

病院運用ルール一覧表

病院名	入院前にケアマネがいる場合			
	①ケアマネからの入院時情報はどこに？		②入院期間の見込みをケアマネに伝えることは可能？	
	(電話をしてから)手渡しの場合	FAXの場合	入院後どのくらいで？	問い合わせはどこに？
新宮市立医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 患者の入院病棟 事前の電話は不要です 午後をお願いします 病棟が分からない場合は、総合案内もしくは地域医療連携室で確認してください 	地域医療連携室 ファックス番号 0735-31-3385	可能 1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> 電話: 地域医療連携室 0735-31-3345 訪問: 患者の入院病棟 病棟が分からない場合は総合案内もしくは地域医療連携室で確認してください
那智勝浦町立温泉病院	<ul style="list-style-type: none"> 患者の入院病棟 時間帯はいつでも構いません 病棟が分からない場合は受付で確認してください 	平日は地域医療連携室 ファックス番号 0735-52-9393 時間外・休日は事務所 ファックス番号 0735-52-3853	可能 1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> 電話: 病院代表番号 0735-52-1055 訪問: 患者の入院病棟師長またはリーダー 訪問の時間帯は9時～17時でお願いします
新宮病院	<ul style="list-style-type: none"> 入院当日の場合は地域医療連携室 それ以降の場合は病棟師長またはリーダーへ 	事前に病棟へ電話のうえ ファックス番号 0735-21-2137	可能 1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> 訪問: 患者の入院病棟 電話: 病院代表番号 0735-22-5137 いずれの場合も午後をお願いします
日進会病院	<ul style="list-style-type: none"> 患者の入院病棟 当日のリーダーに渡してください 	事前に病棟へ電話のうえ ・月火木金(17:30まで) ・水・土(12:30まで) ・日、祝は不可 ファックス番号 0735-52-5246	困難	<ul style="list-style-type: none"> 見込みが付いたら病院からケアマネジャーに連絡します
くしもと町立病院	<ul style="list-style-type: none"> 患者の入院病棟(師長・主任または病棟看護師) 	事前に患者の入院病棟へ電話のうえ患者支援室へファックス 電話番号(病院代表) 0735-62-7111 ファックス番号(患者支援室) 0735-62-5588	可能 1週間程度 状況により困難な場合あり	<ul style="list-style-type: none"> 訪問: 患者の入院病棟 電話: 患者の入院病棟 電話番号(病院代表) 0735-62-7111
串本有田病院	<ul style="list-style-type: none"> 患者の入院病棟(または事務室) 	事務室 ファックス番号 0735-66-1620	困難	<ul style="list-style-type: none"> 訪問: 患者の入院病棟 電話: 患者の入院病棟 電話番号(病院代表) 0735-66-1021

				入院前にケアマネがない場合		
③退院支援の期間を残し在宅判断は可能？	④誰がケアマネに退院支援の開始(在宅退院が可能そう)を連絡する？	⑤ケアマネとの面談主体は？	⑥誰がケアマネに退院日を連絡する？	⑦誰が介護保険等の相談に役場へ行くことを説明する？	⑧誰がケアマネとの契約を支援する？	⑨誰が契約後のケアマネと連絡をとる？
可能	患者の入院病棟担当看護師 (患者によっては地域医療連携室)	患者の入院病棟担当看護師 (患者によっては地域医療連携室)	患者の入院病棟担当看護師 (患者によっては地域医療連携室)	患者の入院病棟担当看護師 (患者によっては地域医療連携室)	役場	契約後ケアマネが病院へ面談に行く
可能 ・退院支援に必要な期間を考慮し退院日を決定します ・医師の退院許可が出た場合はその時点で連絡します	患者の入院病棟師長またはリーダー (患者によっては地域医療連携室)	患者の入院病棟師長またはリーダー (患者によっては地域医療連携室)	患者の入院病棟師長またはリーダー (患者によっては地域医療連携室)	地域医療連携室	役場	契約後ケアマネが病院へ面談に行く
医師と家族の受け入れ希望があれば可能	患者の入院病棟師長またはリーダー	患者の入院病棟師長またはリーダー	患者の入院病棟師長またはリーダー	患者の入院病棟師長またはリーダー	役場	契約後ケアマネが病院へ面談に行く
可能 ・医師の退院許可や家族希望で退院が決まれば退院支援に必要な期間を残して連絡します	患者の入院病棟担当看護師または病院内のケアマネジャー	患者の入院病棟担当看護師または病院内のケアマネジャー	患者の入院病棟担当看護師または病院内のケアマネジャー	患者の入院病棟担当看護師または病院内のケアマネジャー	役場	契約後ケアマネが病院へ面談に行く
可能 医師の退院許可が出たら連絡し、退院支援に必要な期間を考慮・相談のうえ速やかに退院日を決定します	患者の入院病棟師長・主任 または担当看護師	患者の入院病棟師長・主任 または担当看護師	・退院支援カンファレンス等により患者家族・ケアマネ・病棟との話し合いで退院日を定める。 ・本人都合で先に退院日か決定した場合は、病棟師長・主任が連絡する。	患者の入院病棟師長・主任または担当看護師	役場	契約後ケアマネが病院へ面談に行く
可能	病棟主任または事務	病棟主任	病棟主任または事務	病棟主任または事務	役場	契約後ケアマネが病院へ面談に行く